名古屋経済大学 消費者問題研究所主催

第37回 公開講演会 若者を消費者被害から守るには?

消費者が直面する様々なトラブルや被害の中で、アダルト情報サイト、マルチ商法、美容医療、タレント契約詐欺など、特に若者が巻き込まれるものが目立っています。インターネットの普及やスマホ利用の飛躍的拡大などにより、次々に新しいタイプの被害も登場しています。こうした中、成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる民法改正の準備も進んでおり、若者を消費者被害から守る仕組みのあり方が課題となっています。

名古屋経済大学消費者問題研究所は、1980年の設立以来、我が国消費者問題の変化と消費者政策の動向を探ってきました。本年の公開講演会では、 若者を消費者被害から守るには?」と題して、若者の消費者トラブルの実態を探るとともに、成年年齢引下げ問題も含め、若者を消費者被害から守る制度・政策のあり方について考えます。

日時平成29年7月1日(土)午後1時30分~午後4時

所 名古屋経済大学 名駅サテライトキャンパス 10階 (地図 裏面)

(名古屋市中村区名駅 4 - 25-13 TEL 052-569-2882)

参加費無料

スケジュール

13: 00 開場

13: 30 開会

13: 35 講演

若者の消費者トラブルの実態

国民生活センター 相談情報部 相談第 2 課主事 保 足 和 之

若者の消費行動と自立支援に向けた取組み

消費者庁 消費者調查課長 澤井景子

若者の消費者被害防止・救済のあり方

内閣府消費者委員会事務局長 黒木 理恵

ジャーナリストから見た若者問題

中日新聞名古屋本社 生活部編集委員 白 井 康 彦

15: 00 パネルディスカッション

コーディネータ

名古屋経済大学特別教授 田 口 義 明 消費者問題研究所長 田 口 義 明

16:00 閉会

参加申込書

6月24日(土)までに以下の事項にご記入の上、FAX又はEmailにてお申込み下さい。 切り取らずにこのまま FAX: 0568-67-4299 Email shoumonken@nagoya-ku ac.jp

第37回公開 講演会に 参加します。 (お名前]

[ご所属]

[ご連絡先]

TEL又は Email: